

一者応札・応募の改善方策

平成21年6月

日本私立学校振興・共済事業団

1. 平成20年度における応札・応募の現状

平成20年度分契約について実施した一般競争入札及び企画競争・公募への応札・応募者数を、二者以上または一者以下に区分した結果、一般競争入札は37.0%、企画競争・公募は25.0%が一者応札・応募であった。（下表参照）

一者応札・応募であった案件のうち約3割を占める既存電算システムの維持管理又は互換性を要する開発及び既存設備機器と互換性を要する修繕工事・保守業務等以外の案件については、特に相手方が限定される要素のない物品の購入又は業務の委託等であった。

	一般競争入札		企画競争・公募	
	二者以上	一者	二者以上	一者
件数（件）	160	94	3	1
割合（%）	63.0	37.0	75.0	25.0

2. 改善方策

前項の現状を踏まえて、さらに競争性を確保する方策として以下の措置を講ずることとする。

（1）調達予定の公表

当年度中に調達を予定している案件の内容及び調達予定時期を、年度当初にホームページにおいて公表することとする。

（2）公告期間の確保

入札公告等の公示期間については、会計法令で定める公告期間である原則10日以上（政府調達協定の対象となるものは原則50日以上）であるところを、緊急止むを得ない場合を除いて原則30日以上（政府調達協定の対象となるものは原則50日以上）を確保するよう取扱っているが、今後も案件に応じてさらに準備を要するものは相当の期間を確保するよう努めることとする。

（3）公告方法の改善

入札公告から調達内容が容易に把握できる調達案件名とするよう留意する。

また、施設において調達する少規模な案件の入札公告については、従来は各施設の掲示板への公示のみとしていた場合もあるが、今後は準備が整い次第ホームページにおいても公表するよう努めることとする。

（4）参加招請の実施

応札・応募者が少数であることが予想される案件については、応札・応募を促すために、過去の類似案件への応札・応募者のほか、競争参加資格者名簿等から業種・営業地域等により抽出した者に入札等の公告を行っている旨を連絡することとする。

以上